

5 提出書類

- (1) 親権者もしくはこれに代わる者の住民登録票（1通：本籍地標記）
- (2) 親権者に代わる者にあつては、貸与申請者との関係戸籍抄本（1通）
- (3) 在学学校長の推薦書（様式1号）～成績証明書添付（1通）
- (4) 奨学生願書（様式2号）

※様式1，2号については、教育委員会又はトママ支所にお問い合わせください。

6 出願者の選考・その他

- (1) 出願者について、占冠村奨学生選考委員会で選考のうえ候補者を決定します。
- (2) 候補者の決定は、3月下旬の予定です。なお、候補者に決定したときはその旨保護者宛通知します。

(3) 本採用

候補者が令和8年4月にそれぞれの学校に入学し、在学届及び誓約書を提出することにより本採用となります。

(4) 返還

奨学資金の貸与を受ける者は、最終学年卒業後満1カ年を経たときより、高等学校生徒及び高等専門学校（専攻科を除く）生徒にあつては7年以内、その他にあつては11年以内にその金額を村へ返還しなければなりません。

〔 (総務係担当)
TEL 56-2182 〕